

2008

広報
とき



11.1

vol.1441

八幡神社(妻木町) 流鏝馬神事



10月12日(日)

こんな場合、家屋の固定資産税が軽減されます



高齢者等居住住宅のバリアフリー改修に伴う軽減措置

既存住宅のバリアフリー改修で、次の要件・内容を満たすものは、翌年度分限り床面積の100㎡相当分の固定資産税が1/3減額されます。

【居住者の要件】=①65歳以上の方 ②要介護認定または要支援認定を受けている方 ③障害者の方 のいずれかに該当する方

【家屋の要件】=平成19年1月1日以前から所在する住宅（賃貸住宅を除く）

【改修工事の要件】=平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に改修工事が完了していること。

【改修工事の内容】=①通路または出入口の拡幅 ②階段のこう配緩和 ③浴室の改良

④便所の改良 ⑤手すりの取り付け ⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取り替え ⑧床表面の滑り止め化

【工事費の要件】=補助金や介護保険からの給付金を除いた費用が、30万円以上であること。



既存住宅の耐震改修に伴う軽減措置

既存住宅の耐震改修で、次の要件を満たすものは、改修が完了した時期に対応した軽減措置があります。

①昭和57年1月1日以前から所在する住宅（併用住宅・共同住宅などについては、居住部分が1棟全体の1/2以上ある家屋）

②平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に耐震改修工事（現行の耐震基準に適合するもの）が完了していること。

③現行の耐震基準に適合した改修工事が行われたと証明されたものであること。

④耐震改修に要した費用が1戸当たり、30万円以上であること。



改修完了時期	減額期間	減額内容
平成18年1月1日～平成21年12月31日	翌年度から3年間	1/2
平成22年1月1日～平成24年12月31日	翌年度から2年間	
平成25年1月1日～平成27年12月31日	翌年度から1年間	

対象床面積は、1戸当たり120㎡相当分まで



既存住宅の省エネ改修に伴う軽減措置

既存住宅の省エネ改修で、次の要件・内容を満たすものは、翌年度分限り床面積の120㎡相当分の固定資産税が1/3減額されます。

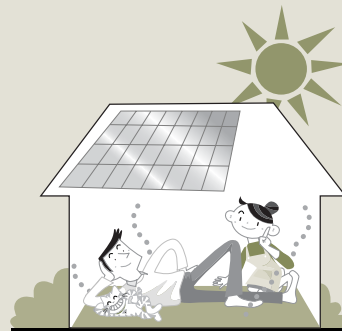
【家屋の要件】=平成20年1月1日以前から所在する住宅（賃貸住宅を除く）

【改修工事の要件】=①平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に省エネ改修工事（現行の省エネ基準に適合するもの）が完了していること。

②現行の省エネ基準に適合した改修工事が行われたと証明されたものであること。

【改修工事の内容】=①窓の改修工事（二重サッシ化、複層ガラス化） ②天井などの断熱性を高める改修工事 ③壁の断熱性を高める改修工事 ④床などの断熱性を高める改修工事

【工事費の要件】=省エネ改修に要した費用が1戸当たり、30万円以上であること。



原則、同時適用を受けることはできませんが、バリアフリー改修軽減と省エネ改修軽減との同時適用は、受けることができます。

軽減措置を受けようとする方は、原則として改修工事完了後3カ月以内に関係書類を添付の上、各種固定資産税減額申告書を税務課資産税係に提出する必要があります。

なお、提出後必要に応じて、現況の確認をさせていただく場合があります。

詳しくは、税務課資産税係（内線176～179）へどうぞ。

11月11日から17日は税を考える週間です ● ● ●

考えてみませんか? 私たちの「税」について



税といえば、消費税、ガソリン税、所得税などが真っ先に思い浮かびますが、今回は、皆さんが普段お住まいの家屋やその土地に課税され、市の重要な収入となっている固定資産税にスポットを当て、その仕組みや家屋に関する各種軽減措置などを紹介します。

❖ 固定資産税・都市計画税とは

固定資産税

毎年1月1日現在（賦課期日）に、市内において固定資産（土地・家屋・事業用の償却資産）を所有する人に納めていただく税金です。固定資産税は、固定資産に対する適正な時価を基に算定され、固定資産を取得した翌年から課税されます。

都市計画税

都市計画事業（交通施設・公園・上下水道などの公共施設の整備）や土地区画整理事業に必要な費用に充てるための税金です。都市計画法による都市計画用途地域内に所在する土地・家屋に対し、固定資産税と併せて課税されます。

❖ 税額が決まるまで

1. 評価額の決定

総務省から示される固定資産評価基準に基づき、評価額を決定します。この評価額は、3年ごとに見直し（評価替え・下段参照）を行います。

2. 課税標準額の算定

評価額に住宅用地の特例措置や土地の税負担の調整措置を適用した価格が、課税標準額となります。

3. 税額の決定

税額は、課税標準額に税率【固定資産税：1.4%、都市計画税：0.3%】を乗じたものです。

決定された税額は、毎年4月に納税通知書によって市から納税義務者に通知され、課税明細書も併せて送付されます。



ただし、市内に同一人物が所有する土地・家屋・償却資産それぞれの課税標準合計額が免税点【土地：30万円、家屋：20万円、償却資産：150万円】に満たない場合は、固定資産税が課されません。所有する資産がすべて免税点未満の方には、納税通知書は送付されませんのでご了承ください。

❖ 平成21年度は評価替えの年です

土地の評価替え

土地の評価額は、土地の利用状況を考慮して評価します。基準年度（平成21年度）の価格が3年間据え置かれることが原則となっていますが、宅地の評価においては、価格が下落したと認められる場合は、評価額を修正する特例があります。

家屋の評価替え

建築物価などの単価を見直し、基準年度において評価対象家屋と同程度のものを新築した場合に掛かる建築費用（再建築価格）を算出します。この価格に基準年度における経過年数に応じた補正率を乗じて評価額を算出します。評価額が前年度の価額を超える場合は、価額が据え置かれます。

❖ 家屋調査にご協力ください

新・増築された場合

新・増築家屋の評価調査に順次お伺いしています。なお、あらかじめ都合の良い日時を連絡いただければ、それに合わせて訪問させていただきます。

家屋を取り壊された場合

翌年度から、その家屋については課税されません。しかし、取り壊しの確認が困難な場合など、翌年度も課税されてしまうことがありますので、家屋を取り壊したときは、お早めにご連絡ください。

人事行政の運営などの状況を公表します

秘書広報課職員係（内線206・207）

この公表は、人事行政の運営などの状況を皆さんにお知らせすることにより、その公正性・透明性を高めることを目的として、「土岐市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき行われるものです。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況(平成19年4月2日から平成20年4月1日) (単位:人)

職 種	平成19年4月1日現在	期間内の退職者	期間内の採用者	平成20年4月1日現在
一般事務・技術職	323	23	12	312
研究職	8	0	0	8
医師・歯科医師	42	10	9	41
薬剤師・医療技術職	71	1	3	73
看護・保健職	203	19	16	200
保育士・幼稚園教諭	111	4	4	111
消防職	65	9	12	68
技能労務職	116	11	6	111
合 計	939	77	62	924

(2) 事由別退職者数(平成19年4月2日から平成20年4月1日) (単位:人)

定年退職	勸奨退職	普通退職	免 職	失 職	割愛など	合 計
32	6	35	0	0	4	77

(3) 職員数の状況 (単位:人)

		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成20年		
一般行政部門	議 会	5	5		
	総 務	81	73	△8	事務の統合・縮小(機構改革)
	税 務	28	28		
	民 生	133	130	△3	欠員不補充
	衛 生	70	71	1	欠員補充
	労 働	0	0		
	農 水	9	9		
	商 工	19	21	2	企業立地推進室新設
	土 木	36	34	△2	事務の統合・縮小(機構改革)
	小 計	381	371	△10	
特別行政	教 育	98	94	△4	欠員不補充
	消 防	65	68	3	欠員補充
	小 計	163	162	△1	
公営企業など	病 院	335	333	△2	欠員不補充
	水 道	17	16	△1	事務の統合・縮小
	下 水 道	19	18	△1	事務の統合・縮小
	そ の 他	25	25		
	小 計	396	392	△4	
合 計		940	925	△15	

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)のため、(1)の職員数と異なります。また、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

2 職員の競争試験および選考の状況

平成19年度中に実施した職員採用試験の状況 (単位:人,倍)

職 種	申込者数	受験者数(a)	合格者数(b)	競争率(a/b)
一般事務職	50	42	8	5.3
一般技術職	3	3	1	3.0
保健師	2	2	1	2.0
保育士・幼稚園教諭	36	33	3	11.0
消防職	28	25	13	1.9
病院事務職	2	2	0	—
診療放射線技師	8	8	1	8.0
看護師・准看護師	12	12	12	1.0
運転手・調理員	25	20	2	10.0
恵風荘支援員	7	5	1	5.0
老健看護助手	2	2	2	1.0
合 計	175	154	44	3.5

3 職員の給与の状況

○総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	(参 考) 18年度の人件費率
19年度	61,622人 (平成20年3月31日現在)	17,230,017千円	595,390千円	4,268,735千円	24.8%	25.0%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費			1人当たり給与費 (B/A)	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計(B)		
20年度	534人	1,964,698千円	332,199千円	786,900千円	3,083,797千円	5,775千円

(注) 1. この表は病院、水道など企業会計と特別会計を除いた職員給与費です。
2. 職員手当には、退職手当を含んでいません。
3. 給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況

区 分	17年度	18年度	19年度
土 岐 市	96.0	95.5	96.0
全国市平均 (指定都市を除く)	97.6	97.4	97.9

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

○職員の平均給与額、初任給などの状況

(1) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
318,700円	371,217円	41歳1月	248,100円	288,199円	46歳2月

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		内 容	
		決定初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	249,742円	310,600円	344,183円
	高校卒	220,300円	258,600円	318,900円

(注) 1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、採用前に職歴がある場合は、その年数を含みます。
2. それぞれの学歴区分で、該当する経験年数の職員がいない場合は、想定される標準的な給料月額を記載しています。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
標準的な職務内容	職 員	職 員	主 査	係 長	課長補佐	課 長	部 長		
職 員 数	22人	30人	60人	70人	26人	35人	19人	262人	
構 成 比	8.4%	11.4%	22.9%	26.7%	9.9%	13.4%	7.3%	100%	
参 考	1年前の構成比	8.4%	10.3%	22.3%	26.4%	10.2%	15.4%	7.0%	100%
	5年前の構成比	1.0%	9.5%	26.0%	26.7%	11.8%	16.6%	8.4%	100%

(注) 1. 行政職の給料表は、平成18年4月1日から従来の8級制を7級制に変更しました。
このため、上記の表のうち参考欄に掲げる5年前の構成比は、当時の級区分を現在の級区分に置き換えて比較をしています。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

(5) 特別職の報酬などの状況(平成20年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当(19年度支給割合)		
給 料	市 長	870,000円	6月期 2.125月分	12月期 2.325月分
	副 市 長	725,000円	計 4.45月分	
報 酬	議 長	464,000円	6月期 2.125月分	
	副 議 長	428,000円	12月期 2.325月分	
	議 員	393,000円	計 4.45月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×500/100×在職年数		
	副 市 長	(算定方式) 給料月額×300/100×在職年数		

(6) 職員手当の状況

区 分	内 容	
期末手当 勤勉手当	(平成19年度支給割合)	
	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.40月分 0.750月分
	12月期	1.60月分 0.750月分
	計	3.00月分 1.50月分
退職手当	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有	
	(支給率)	自己都合 勤奨・定年
	勤続20年	21.00月分 27.30月分
	勤続25年	33.75月分 42.12月分
	勤続35年	47.50月分 59.28月分
	最高限度額	59.28月分 59.28月分
	その他の加算措置	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)
一人当たり 平均支給額	自己都合 1,935千円 勤奨・定年 22,069千円	

(注)一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員(割愛による退職を除く)に支給された平均額です。

特殊勤務 手 当 (19年度) 医師手当 を除く	職員全体に占める 手当支給職員の割合		43.1%
	支給対象職員 1人当たり平均支給額		171,349円
	手当の種類(手当数)		6
	代 表 的 な 手当の名称	支給額の多い 手当 多くの職員に 支給されてい る手当	病院手当 特殊作業勤務手当 (し尿、ごみの収集など) 夜間看護手当

(注)平成19年4月1日から獣医師手当を廃止し、特殊作業手当・病院手当・特殊養護手当の支給方法および支給額の見直しを実施しました。

時間外勤務 手当	19年度	支給総額	149,007千円
		職員一人当たり 支給年額	181千円

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族である子など 6,500円 (配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同	なし
住居手当	所有住居の世帯主である職員 2,500円 (取得後5年を経過するまでの期間に限る) 家賃を払っている職員 27,000円以内	同	なし
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 55,000円以内 自動車など交通用具を使用して通勤する職員 24,500円以内 (使用距離に応じて支給)	一部異	使用距離区分が一部異なる

(注)扶養手当について、平成19年4月1日から、扶養親族である子などの支給月額を6,500円としました。

4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

- (1) 勤務時間 1週間当たり40時間 1日8時間 8時30分から17時15分まで
- (2) 休憩時間 12時15分から13時まで
- (3) 週 休 日 土曜日および日曜日
- (4) そ の 他 病院(診療所、老人保健施設を含む)、恵風荘、保育園、環境センター、衛生センター、図書館、給食センターなどに勤務する職員については、所属長が任命権者の承認を得て勤務時間、休憩時間、週休日を別に定めています。

5 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成19年度)

区 分	降任	免職	休職	降級	合計	失職
勤務実績の不良						
心身の故障			5人		5人	
適格性の欠如						
廃職または過員						
刑事事件による起訴						
欠格条項該当						

(2) 懲戒処分者など(平成19年)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告など
法令違反						
職務上の義務違反または職務怠慢						18人
非行行為						

(注)訓告などは、いずれも管理・監督責任による文書注意を行ったものです。

6 職員のサービスの状況

○営利企業等従事の許可などの状況

平成19年度中に新たな許可申請はありませんでした。

7 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況

研修項目		主な研修内容	実施件数	参加人数
研修所など派遣研修		市町村職員中央研修所 など	2件	2人
市町村職員 研修センター	階層別研修	新規採用職員研修・中堅職員研修・課長級職員研修 など	5件	56人
	実務研修	地方公営企業制度・税政 など	6件	11人
	スキルアップ研修	パソコン研修・法制度講座 など	10件	25人
東濃西部広域行政事務組合		文書作成能力向上研修	1件	8人
		コーチング研修	1件	8人
		政策法務研修	1件	8人
		プレゼンテーション研修	1件	7人
		メンタルヘルス研修	2件	18人
内部研修	階層別研修	勤務評定者基本研修・新規採用者研修	3件	59人
	実務研修	クレーム対応研修・コンプライアンス研修	2件	70人
その他	行財政講演会 など	4件	27人	
合計			38件	299人

(2) 勤務成績の評定の状況

○概要

地方公務員法第40条第1項（勤務成績の評定）に規定されていることに基づき、「土岐市職員勤務評定実施要綱」を制定し、職員の勤務評定を平成11年から実施しています。

○勤務評定の内容

① 評定基準日 毎年12月1日（条件付き採用期間の職員は、採用後6月を経過する日）

② 被評定者 特別職職員、臨時職員および非常勤職員を除く全職員

③ 評定者 被評定者ごとに第1次評定者、第2次評定者を定めています。

区分	第1次評定者	第2次評定者
条件付き採用期間職員	課長補佐など	課長など
一般職員	課長など	部長など
課長など	部長など	副市長
部長など	副市長	市長

④ 評定区分 前記区分ごとに必要とされる要素を設定し、評定します。

例) 一般職員の評定要素

成績評定（仕事の質・量）、態度評定（服務規律・責任感・協調性など）、能力評定（企画力・応接力・理解力など）

⑤ 評定の方法 平均評定および総合評定により5段階（S～D）に評定します。

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況

区分	受診者数	対象者	一人当たり市負担額
産業保健センター(ドック)	337人	全職員(医療業務従事職員を除く)	6,500円
市立総合病院(ドック)	97人		
産業保健センター(一般検診)	278人		

(2) 公務災害の発生状況

区分	認定件数
公務上の災害	12件
通勤による災害	1件

(3) 職員互助会への補助(平成20年度予算)

土岐市職員互助会が実施する福利厚生事業に対し、年間230万円を補助しています。

【参考】平成19年8月決算の土岐市職員互助会の福利厚生事業費総額 26,110千円

(4) 公平委員会の業務状況(平成19年度)

平成19年度における公平委員会の業務の状況は次の通りです。

業務の内容	該当件数
給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告および勧告	0件
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件
苦情相談	0件

(注)職員は、土岐市公平委員会に対し、任用、給与、勤務条件など人事管理の全般に関する苦情の申し出や相談、勤務条件に関し適切な措置を講ずるよう要求することができます。

11月9日～15日は 秋季全国火災予防運動

『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節となりました。今年1月から9月末日までの火災件数は33件で、昨年と同時期より13件の増加となりました。

11月9日～15日は、秋季全国火災予防運動が行われます。皆さんも、自分の家や地域を火災から守るため、火の取り扱いには、十分注意しましょう。

住宅防火

いのちを守る

— 3つの習慣・4つの対策 —

3つの習慣

寝たばこは、絶対やめる

ストーブは、燃えやすいものから

離れた位置で使用する

ガスこんろなどのそばを離れると

きは、必ず火を消す

4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火

災警報器を設置する

寝具、衣類およびカーテンからの火

災を防ぐため防炎品を使用する

火災を小さいうちに消すために、

住宅用消火器などを設置する

お年寄りや身体の不自由な人を守る

ために、隣近所の協力体制をつくる

子どもたちが描いた

防火ポスターを展示します

火災予防運動に合わせ、市内の中学校から防火ポスターを募ったところ、128点の応募があり、次の2人の児童が岐阜県で表彰されました。

敬称略

財団法人岐阜県消防協会 会長賞

原科成臣（妻木小学校4年）

岐阜県女性防火クラブ運営協議会

長賞

八尾菜月（泉西小学校6年）

このほか、上位入賞作品を11月上旬より消防本部・市役所・南消防署などで巡回し展示します。ぜひご覧ください。



八尾菜月さんの作品



原科成臣さんの作品

詳しくは、市消防本部 ☎ 53 0 123（へんご）まで。

児童課からのお知らせ

内線166

「助けての 小さなサイン 受け止めて」

— 11月は児童虐待防止推進月間です —

ちょっとした「目配り」・「気配り」で、子どもを虐待から救えます。

「おかしい」と感じたら迷わず連絡・通告してください」
「しつけのつもり・・・」
は言い訳（子どもの立場に立って判断しましょう）
ひとりで抱え込まない（あ

子どもを虐待から 守るための5カ条

親の立場より子どもの立場（子どもの命を最優先しましょう）
虐待はあなたの周りでも起こり得る（特別なことではありません）

詳しくは、児童課または東濃子ども相談センター ☎ 23 1111・内線404へ。

「女性に対する暴力をなくす運動」

11月12日（水）～25日（火）

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力をなくす運動が、今月行われます。

あなたの身近でこのような暴力が起きていませんか？ 身近な暴力を許さない社会を実現するために、一人で悩まずに、早めにご相談ください。

岐阜県男女共同参画プラザ
「電話相談専用ダイヤル」
☎ 058 278 0858
9時～12時 13時～17時、日曜・木曜（祝日・年末年始を除く）

詳しくは、児童課または総合政策課（内線213）へ。



IT生活のすすめ

このコーナーでは、市民ITセンターで開催する講習の予定や、パソコン用語など、皆さんに役立つIT関連情報をご紹介します。

市民ITセンター ☎641101

ご存じですか？ 「メールアドレスの使い分け」

●メールアドレスには・・・

メールアドレスには、プロバイダーと契約したときに提供されるメールアドレス（プロバイダーメール）と、YahooやHotmailなどWebサービスを行っているサイトに登録して無料で使用できるメールアドレス（フリーメール）があります。

●メールアドレスを使い分けてみよう！

インターネットでのさまざまなサービス（ショッピング・オークション・懸賞など）を利用するために、そのサービスを行っているWebサイトに、メールアドレスなどの個人情報を登録します。しかし、利用したWebサイトによっては、登録したメールアドレスに不要な広告などの迷惑メールがたくさん届くようになる場合があります。そこで、ショッピングなどWebサービスを利用する際には、プロバイダーメー

ルの使用を避け、フリーメールを使用するといったメールアドレスの使い分けをお勧めします。フリーメールを使用すると、迷惑メールが増えた場合には、そのメールアドレスを「使用しない・削除する」などの対策が容易に取れるからです。

現在では、プロバイダーメールとフリーメールをWebサービスに併せて使い分けている方が多いようです。

既にプロバイダーメールに迷惑メールが増えている場合には、プロバイダーに相談してメールアドレスのユーザー名（@マークより左側）を変更するなどの対策を取ってみたいはいかがでしょうか。ただし、プロバイダーによっては有料の場合もあります。

メールアドレスも大事な個人情報です！上手にメールアドレスを使い分け、安全にWebサービスを利用しましょう。



KOBAN 24時

多治見警察署 ☎220110
土岐津交番 ☎552002
妻木下石交番 ☎576502
駄知交番 ☎598002



URL <http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/POLICE>

事件メモ

ガソリン盗難新たな手口

土岐市内・多治見市内で新たな手口で駐車中の車両からガソリンを窃取する事件が多発しています。

手口

主に軽四車両を対象に、車底部に設置された燃料タンクと給油口との連結ゴムホースを切断して窃取する。

被害車両

- ムーブ ○ワゴンR ○アルト
- エブリィ ○ミニカ ○ヴィッツ

8月29日～10月15日までの間に、22台の被害がありました。

うち土岐市内では、9台が被害に遭い、土岐津町、肥田町、妻木町、下石町地内で発生しました。

不審な人物を見掛けた場合は、車両の特徴（ナンバーなど）をメモするなどした上、すぐに110番または最寄りの交番へ通報をしてください。

防犯対策

子どもが関係する事件などが、後を絶ちません。子どもたちが、「声掛け」や「付きまとい」などの被害に遭った場合、また遭いそうになった場合などは、助けを求める場所として「子ども110番の家」が設置されています。一般のご家庭やお店、会社などにご協力いただいておりますが、今一度、通学路にある地域の「子ども110番の家」の場所を確認しましょう。

5つの約束！

- ひとりで 遊びません
- 知らない人に 付いて行きません
- 誰と どこで遊ぶか 話します
- 大きな声で 叫びます
- 近くの人に 助けを求めます

狩猟期間のお知らせ

11月15日(土)～来年2月15日(日)

山などに出掛ける場合は、よく目立つ服装で、事故に遭わないよう注意してください。



VOL.52

男と女のいきいきコラム



お待たせしました！
今年の講座

ぜひご参加ください

市では、毎年11月に「土曜の朝にちよつと」といって、男女共同参画推進講座を開催しており、今年で5年目になります。

この講座は、さまざまな分野から講師の方をお招きし、ちよつとだけではなく、大変いい、しかも楽しい内容のものを企画し、参加していただいた皆さんからも大変好評をいただいています。

今年は、いま一番、わたしたちの身近で関心の強いテーマを3つ取り上げ、開催します。

1つ目に、土岐市学校給食センターで栄養士として、長年にわたり市内小中学校の給食に携わってこられた三輪やよい先生による、「日本の伝統食」おせちで食育」と題したおせち料理の調理実習です。

大人も子供も毎日、口にしている食べ物のごと、食の安全について、いま一度考えてみませんか。

2つ目として、多治見人権擁護委員協議会会長の神戸信之先生による「人権は思いやり」と題しての講演会です。

男女共同参画社会の推進は、男女が互いの人権を尊重することが基本であり大切なことです。市教育委員会が主催する「はなの木大学」の全体学習で、はなの木大学生の皆さんと一緒に、話を聞いてみませんか。

3つ目に、家族カウンセラー・エッセイスト宮本まき子先生（「熟年離婚」より「孫育て」の著者）による「女と男とで支える家族と社会」と題しての講演会です。

私たちが健康で、楽しく、心地よく、生活し続けるためには、やはり希望あるパートナーシップを目指すことが大切です。岐阜県が主催する「女と男のはあもにいフォーラム」（会場：海津市文化センター）に一緒に出掛けませんか？

申し込みなど詳しくは、総合政策課（内線2113）または本紙と同時配布の全戸回覧をご覧ください。

皆さんの参加をお待ちしています。



昨年の様子

Vol. 7

窓Q&A

印鑑登録について

印鑑登録できるのは、土岐市に住民登録か外国人登録されている満15歳以上の方です。

Q 登録方法は？

A 登録したい印鑑を持参の上、窓口へお越しください。その際、本人確認をしますので、官公署の発行した顔写真入りの運転免許証やパスポートを提示していただきます。

なお、運転免許証などをお持ちでない方は、次の方法で本人確認をします。

- ① 書面（保証人）による確認
- ② 郵送による照会

また、本人が窓口へ来れない場合は、代理人の方でも登録はできますが、必ず代理人選任届けが必要となります。代理人による申請後、本人あてに照会書を郵送しますので、回答書と再度代理人選任届けを提出していただきます。

Q 登録できない印鑑は、ありますか。

A ①他の人が登録印としてい
るもの

②住民票、外国人登録原票に記載している氏名を表していないもの

③職業、資格、その他氏名以外の事項を表しているもの

④ゴム印など印鑑が変形しやすいもの

⑤印影の大きさが1辺8〜23ミリの正方形に収まらないもの

⑥印影が不鮮明なもの（ふちの欠けたもの、摩耗したものなど）



教育夢発信

地域に発信「しろやまコンサート」

高学年が総合的な学習の時間などで取り組んできた成果を、地域に向けて発表するようになって3年になります。



毎年、4年生は、公民館をお借りし、地域の方を招待して「しろやまコンサート」を行っています。案内状やパンフレットの作成から会場の設営、当日の進行まで、できる限り自分たちの手で行う、手作りのコンサートです。市の小中音楽会を目標に、響く歌声づくりに取り組んできた自慢の合唱、オペレッタ、参観していただく多くの老人の方々と一緒に歌える童謡などを披露します。



このコンサートは、年々地域に定着し、開催を楽しみにしている地域の方も多くなってきています。昨年も、公民館の大ホールが満席になるほどの方々に来ていただきました。

今年の4年生も、3年生の時に一つ上の先輩が行ったコンサートを見た経験から、あこがれのイメージを持っていて、自分たちも「しろやまコンサート」を素晴らしいものにしていきたいという願いをもっています。きっと、先輩たちに負けないものを創り上げて、伝統を引き継ぐとともに、このことを通して高学年になる自信を培っていつてくれるものと思います。



第4回となる「しろやまコンサート」は2月に開催する予定です。ぜひ、ご参観ください。

教科書を使って脳トレ

小・中学校で使用する教科書の見本を市立図書館・教育研究所(市役所2階)に展示しています。誰でもご覧になれます。

短歌や俳句について考えてみましょう!

短歌と俳句は、どちらも五音と七音の組み合わせによってできる短い詩です。遠い昔に生まれて、今もその形が守られ、わたしたちの生活の中に生き続けています。

Q1 短歌や俳句の特長について考えてみましょう。次の(①)~(③)に当てはまる言葉を入れましょう。

短歌は五・七・五・七・七の(①)から成ります。長い間にわたって、たくさんの人がその中に喜びや悲しみを歌い込んできました。

俳句は五・七・五の(②)から成ります。ふつう(③)という、季節を表す言葉を盛り込むことになっています。

俳句は短歌を祖として生まれ、松尾芭蕉によって芸術として高められました。



Q2 現代や近代の短歌や俳句をいくつか挙げました。作った人を下の囲みから選びましょう。また、④~⑦については、俳句の季語も併せて答えましょう。

- ① 石走る垂水の上のさわらびの 萌え出づる春になりけるかも
- ② みちのくの母のいのちを一目見ん 一目みんとぞただにいそげる
- ③ 街をゆき子供供の傍を通る時 蜜柑の香せり冬がまた来る
- ④ 五月雨を集めて早し最上川
- ⑤ 菜の花や月は東に日は西に
- ⑥ 赤蜻蛉筑波に雲もなかりけり
- ⑦ 流れ行く大根の葉の早さかな

- | | | |
|----------|----------|----------|
| (ア) 与謝蕪村 | (イ) 志貴皇子 | (ウ) 松尾芭蕉 |
| (エ) 正岡子規 | (オ) 斎藤素庵 | (カ) 高橋虚子 |
| (キ) 木下利玄 | | |

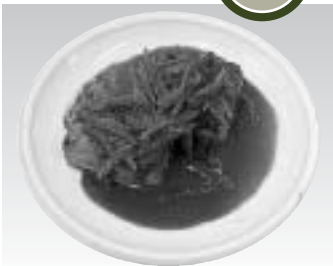
人気メニュー 学校給食

9月の学校給食では、9月、10月に行なわれる「運動会」を意識して「丈夫な体をつくろう!」を目標としました。体をつくるものになる「タンパク質」が多く含まれるさまざまな食品を使った料理を考えてみました。今日は、その中でも人気が高かった「厚揚げの鉄火みそかけ」を紹介します。

厚揚げの鉄火みそかけ

120 kcal

【材料】分量：小学校3・4年1人分
 厚揚げ……………50g
 油……………適宜
 ゴボウ……………4g
 赤みそ……………4g
 中双糖……………3g
 本みりん……………0.5g
 清酒……………1g
 粉ピーナツ……………2g
 水……………10g



【作り方】①ゴボウは皮をむいてささがきに、下ゆでしておく。②鍋に、赤みそ、中双糖、清酒、水を加え、弱火で混ぜながら砂糖を煮溶かす。③②に下ゆでしたゴボウを加えて煮込む。仕上げに粉ピーナツを加える。④フライパンに油を敷いて、厚揚げを焼く。(オーブントースターなどで焼いても良い)⑤④の厚揚げに鉄火みそをかける。
 *「タンパク質」というと、ついつい肉や魚料理になりがちですが、大豆製品も重要なタンパク源です。ぜひ、子どもたちにも大豆製品を食べる習慣を付けたいですね。

子どもたちの感想・先生からのコメント

- ・おいしかったです。
- ・味付けがとても良かったです。

給食センター掲示板

ふれあい給食

給食センターでは、毎年、実際に給食を作っている調理員が給食時間に学級を訪問し、子どもたちと一緒に給食を食べる「ふれあい給食」を実施しています。今年度は、小学校4年生のすべてのクラスを訪問させていただく予定にしています。

10/2 土岐津小学校4年生訪問の様子!



こんなに大きな釜で給食を作っているよ!



おいしい給食を作るから、毎日しっかり食べてね。

ふれあい給食を行って…

子どもたちと給食を共にし、給食を作っている様子など話しながら、触れ合うことにより、今後のおいしい給食づくりに役立てることを目的としています。また、子どもたちも毎日給食を作ってくれる人と一緒に食べる活動を通して、給食を作る苦労などを知り、食べ物大切に感じてもらえたらと願っています。

毎月の献立など学校給食に関する情報は、市ホームページでご覧になれます。

みんなが

楽しく食育!

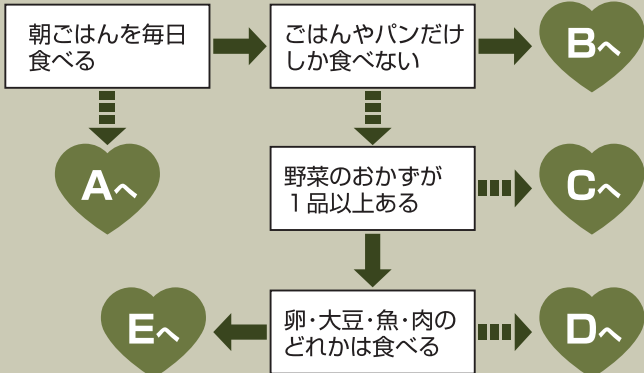
①食事が身体に大切だと分かって、 身体に良い食べ方ができるために その2



毎日しっかり朝ごはんを食べよう

あなたの朝食内容をチェックしてみましょう。
 (はい、いいえでお答えください)

☆スタート☆



朝ごはんだけでなく、毎日3食バランスよく主食・副菜・主菜をそろえて食べるように心掛けましょう。

- A** まずは、毎日何か口にする習慣を付けましょう。バナナ1本、ヨーグルト1個、パンやごはん一口から食べるようにしましょう。生活リズムから見直すことも必要ですね。
- B** 主食(ごはん・パン)に、おかずを1品プラスしましょう。例えば、ごはん+具だくさん味噌汁・パン+目玉焼きや野菜スープなど。
- C** 野菜をジュースで済ませていませんか? トマトやキュウリを添えたり、味噌汁に野菜をいっぱい入れるようにしたり。前の日に下準備しておくのもよいですね。
- D** 簡単にできる卵料理(ゆで卵、目玉焼き、スクランブルエッグなど)や、すぐに食べられる納豆などからプラスしてみましょう。
- E** 主食・副菜・主菜をそろえて食べられています。今後も食事のバランスに心掛けましょう。また、1日を通して、乳製品(牛乳・ヨーグルト・チーズ)や果物を適量取るようにしましょう。

次回は・・・楽しい食事について紹介します。

教科書を使って脳トレの答え

- Q1. 三十一(31)音 十七(17)音 季語
 Q2. (イ) (オ) (キ) (ウ)季語...五月雨 (ア)季語...菜の花 (エ)季語...赤蜻蛉 (カ)季語...大根の葉

事業名	対象	期 日	時 間	場 所	備 考	
乳幼児健康相談	乳幼児の保護者	11月26日(水)	午前10時~11時30分 午後1時30分~3時	保健センター	相談員:保健師・管理栄養士 みそ汁の塩分測定を希望の方は、当日朝の、みそ汁を50ml程お持ちください。	
栄養相談 みそ汁の塩分測定	市民	11月28日(金)	午前10時~11時30分			
もぐもぐ(離乳食)教室	4カ月健診を受けられたお子さんの保護者	11月27日(木)	午後1時~3時30分			定員:20人(先着順) 先着10人まで託児可能 締め切り:11月25日(火)
ぱくぱく幼児食教室	3歳児健診を受けられたお子さんと保護者	12月3日(水)	午前10時~午後1時			定員:20人(先着順) 締め切り:11月26日(水)
マタニティクッキング	妊婦	12月5日(金)	午前10時~午後1時			定員:20人(先着順) 締め切り:11月28日(金)
健康相談	市民	11月28日(金)	午後1時15分~2時			血圧測定 尿検査など
成人歯科健診 歯科相談			午後1時15分~2時30分			歯の健診・相談 歯みがき指導
こころの健康相談	不眠・ふさぎ込む・怒りっぽい・認知症などでお悩みの方	11月25日(火)	午後1時~2時30分	東濃保健所	要予約 東濃保健所(☎231111・内線362)または保健センター	
★注 第1期 麻しん・風しん 混合予防接種 (医療機関での個別接種)	平成19年11月以前に生まれた2歳未満のお子さん	麻しん、風しん両方にかかったことがないお子さんは、接種の対象になります。 麻しん、風しんのいずれかにかかったことがあるお子さんは、接種の対象になります。 麻しん、風しん両方にかかったことがあるお子さんは、接種はできません。 該当するお子さんは、11月17日(月)までに保健センターへお申し込みください。				
★注 3種混合予防接種 (初回・追加) (ジフテリア・百日せき・破傷風) (医療機関での個別接種)	平成20年7月以前に生まれた7歳未満のお子さん	平成20年7月生まれのお子さんは、保健センターで実施するBCG予防接種時に申し込みの受け付けをします。 平成20年6月以前に生まれた7歳未満のお子さんで、3種混合予防接種を3回接種したことがなく、今までに申し込みをされていない場合は、11月17日(月)までに保健センターへお申し込みください。 平成19年11月までに3種混合予防接種(初回)を3回接種終了されているお子さんは、追加接種を11月17日(月)までに保健センターへお申し込みください。 百日せきと診断されたことがある場合は、保健センターへご相談ください。				
★注	個別予防接種の申し込みは、保健センターへFAX(☎530095・送信後の電話確認をお願いします)または市のホームページからお申し込みください。 接種は12月からですが、11月25日(火)以降に申し込みされた医療機関で、接種日時を予約の上、接種してください。 接種前には、市が配布した「予防接種と子どもの健康」をよく読み、予診票に必要事項を記載し、母子健康手帳を持ってお出掛けください。					
休日歯科診療	市民	11月24日(月・休)	午前9時~午後3時	丹羽歯科医院 肥田浅野矢落町1-25 ☎553010	受診される際は、医療機関へお問い合わせの上、お出掛けください。	

気分すっきり! 身体すっきり! 運動教室

皆さん体を動かしていますか? 適切な運動は、肥満や生活習慣病の予防・改善、ストレスの解消に効果があります。運動が体にいいということを知っている方は多いと思いますが、実際に運動をしている方は少ないのではないのでしょうか?

そこで、楽しく体を動かし、運動を始めるきっかけとして、この教室に参加してみませんか?

- 日 時 11月21日・28日、12月5日の金曜日 午後1時30分~3時(全3回)
- 場 所 保健センター
- 対 象 者 40~64歳の方
※高血圧、心臓病、糖尿病などで治療中の方や医師から運動の制限をされている方は、ご遠慮ください。
- 内 容 有酸素運動、ストレッチ体操、筋力トレーニング など
- 講 師 安藤美咲先生 (AFAA認定インストラクター)
- 定 員 20人 (先着順)
- 持 ち 物 汗ふきタオル、水分補給のための飲み物、運動のできる服装、運動靴
- 申し込み 11月17日(月)までに、電話で保健センターへ。

経営セミナー

土岐商工会議所・☎541131

日時 12月4日(木)午後1時30分～3時30分
 場所 土岐商工会議所
 テーマ 「ヒット商品から学ぶ最近のトレンドとこれからの注目ビジネス」
 講師 北村森氏(日経トレンディ前編集長)
 定員 100人(先着順)
 入場料 無料
 申し込み 11月25日(火)までに、住所氏名連絡先を、電話またはFAX(541188)で土岐商工会議所「12月4日経営セミナー」係へお申し込みください。
 詳しくは、土岐商工会議所へどうぞ。

ご存じですか? 食品表示110番

東海農政局岐阜農政事務所

普段の生活の中で、食品の表示に対して感じた「？」にお答えします。「？」を感じたら、気軽に連絡してください。
 詳しくは、東海農政局岐阜農政事務所地域第三課(☎0573-68-3838)へ。

多治見市受贈作品 「電燈所 た襦コレクション」

(財)岐阜県陶磁資料館・☎231191

故加藤た襦氏によって収集された美濃桃山陶や明治時代に制作された西浦焼など貴重な資料180点の魅力を紹介します。
 会期 12月23日(火・祝)まで
 場所 岐阜県陶磁資料館
 入館料 ▷大人300円 ▷大学生200円 ▷高校生以下無料
 15人以上の団体は、2割引。優待券(1年間、何度でも入館可)1,000円
 会期中の休館日 毎週月曜日(11月3日・24日を除く)、11月4日(火)・5日(水)・25日(火)・26日(水)
 開館時間 午前9時30分～午後5時(入館は、午後4時30分まで)
 詳しくは、(財)岐阜県陶磁資料館へ。

岐阜県最低賃金が改正されました

岐阜労働局賃金室・☎058-245-8104

岐阜労働局では、県内で働くすべての労働者に適用される「岐阜県最低賃金」を10月19日から、時間額696円(11円引き上げ)に改正しました。
 詳しくは、岐阜労働局賃金室へ。

表彰

法務大臣表彰(人権擁護委員功績) 神戸信之さん(肥田町)

善意

次の皆さんからご寄付をいただきました。温かい善意をありがとうございました。

市史編さん室に 水野欽平様(肥田町) = 水野家文書(古文書)46点
 社会福祉向上のために ▷加藤規江子様(泉町) = 拡大読書器(198,000円相当) ▷伊賀豊隆様(土岐津町) = 車イス ▷(株)サンマート(日本料理竜庵)様 = 金9,206円 ▷土岐市理容組合様 = 金54,000円、タオル100本 ▷東濃地区社会福祉事業協力会様 = 金40万円

環境保全のために 東濃信用金庫様 = 金18万円

駄知小学校に 駄知町えんけい同年会厄祭会様 = 一眼レフデジタルカメラ・プリンター(計15万円相当)

恵風荘に 陶都信用農業協同組合様 = 精米100kg

妻木小附属幼稚園に 申西会様 = パウチラミネーター一式・パワーボイス(計5万円相当)

みんなの手で
 青少年の健全育成を!

全国青少年健全育成強調月間

11月1日(土)～30日(日) 土岐市青少年育成市民会議

スローガン “大人が変われば、子どもも変わる” 『青少年 地域で守ろう 育てよう』

家庭における健全育成 10ポイント

- ①子どもを放任しない
子どもを育てる責任の自覚を
- ②親子の対話を忘れない
笑いのある家庭づくりを
- ③親の権威を失わない
しつけに自信、父親の厳しさも愛
- ④子どもに善悪のけじめをつけさせることを忘れない
家庭は最も身近な社会
- ⑤一貫したしつけ、教育方針を持つ
子は親を写す鏡である
- ⑥小さいときからしつけることを怠らない
三つ子の魂百まで
- ⑦二つしかったら、三つ褒めるように心掛ける
子どもに自信とやる気を
- ⑧子どもを甘やかさない
つらさに耐えられるたくましい子に
- ⑨子どもに過度の期待をかけず、適切な目標を持たせる
伸ばそう子どもの自主性と自立心
- ⑩ポルノ雑誌などを家庭に持ち込まない、持ち込ませない
健全な家庭環境を



2012 成功させよう!
ぎふ清流国体
 輝けはたけおれもが主役

土岐市開催種目(会場)

- ・ウエイトリフティング競技(セラトピア土岐)
- ・ソフトテニス競技(土岐市総合公園)

募集

市営住宅の入居者

都市計画課・内線317

募集期間 11月6日(木)~13日(木)
資格 現在、住宅に困っている方で次の条件を満たすこと
 ▷市内に居住または勤務している方
 ▷現に同居し、または同居しようとする親族があること(入居予定日から3カ月以内に結婚し、同居する方を含む)
 ▷入居者全員の所得(控除後)の合計が一定基準以内で、市税を完納していること
 ▷申込者および同居しようとする親族が暴力団員(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員)でないこと

その他 ▷入居日は、12月下旬を予定
 ▷入居者全員の所得が分かる書類(源泉徴収票や所得課税証明書など)が必要です。
 ▷住民票(世帯主名・続柄・本籍の記載があるもの)が必要です。

詳しくは、市ホームページもしくは都市計画課住宅係へどうぞ。

所在地	団地名	戸数	家賃(円)	
			建設年	
土岐津	新追沢	1	20,000~33,100	平成10年
妻木	西陵	1	12,200~20,200	昭和50年
駄知	第二旭ヶ丘	7	9,700~19,900	昭和47年~49年
泉	五斗蒔	2	9,300~15,400	昭和46年

※家賃は、入居者全員の所得総額によって異なります。
 ※間取りは、新追沢1LDK(車いす対応)、そのほかは2DKです。

市観光パンフレットへの掲載店

商工観光課・内線232

市観光パンフレットの全面改訂に伴い、グルメ情報を紹介するコーナーに掲載する市内の飲食店や菓子店などを募集します。掲載は、有料です。

詳細は、市ホームページをご覧くださいだけです。

詳しくは、商工観光課へどうぞ。

ご案内

成人式典

生涯学習課・内線272

市では、成人式典を開催します。土岐市に住民登録されている方(12月1日現在)には、12月初旬に案内状を送付します。

期日 平成21年1月12日(月・祝)

対象 昭和63年4月2日から平成元年4月1日生まれの方

住民票を他の市町村へ移された方で、式典に参加希望される方は、生涯学習課へご連絡ください。

詳しくは、生涯学習課へどうぞ。

人権啓発活動 人形劇を上演します

東濃人権啓発活動地域ネットワーク協議会

日時 12月7日(日)午後2時開演

場所 瑞浪市総合文化センター

演題 「おとぼけキッズの友情事件簿!」、「歌のお姉さんとみんなの輪」
入場料 無料

詳しくは、東濃人権啓発活動地域ネットワーク協議会(瑞浪市役所市民課 ☎68 2111・内線105)へどうぞ。

企画展 「遠州時代の美濃~新しい流行への対応~」 美濃陶磁歴史館・☎551245

本展では、江戸時代初期に生まれた茶陶の新しい流行に注目し、流行が転換する様子とその背景、また、美濃がどのようにその変化に対応したのかについて、収蔵品を中心に紹介します。

会期 12月7日(日)まで

場所 美濃陶磁歴史館

入館料 ▷大人200円 ▷大学・高校生100円 ▷中学生以下無料

20人以上の団体は、割引制度有り
会期中の休館日 毎週月曜日(11月3日・24日を除く)、11月4日(火)・25日(火)

開館時間 午前10時~午後4時30分(入館は、午後4時まで)

詳しくは、美濃陶磁歴史館へどうぞ。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間における電話相談所を開設

岐阜地方法務局

夫・パートナーからの暴力や職場などでのセクハラ、ストーカー行為など、女性をめぐる人権相談に応じます。

日時 11月17日(月)~23日(日・祝)
 午前8時30分~午後7時(土・日曜日は、午前10時~午後5時)

電話番号 ☎0570-070-810

相談費 無料

相談担当者 人権擁護委員(主に女性委員)

詳しくは、岐阜地方法務局人権擁護課(☎058-245-3181)へどうぞ。

難病医療福祉相談会

県難病団体連絡協議会

日時 11月23日(日・祝)午後1時~4時(受け付け=午後0時30分~3時)

場所 まなびパークたじみ

内容 ▷専門医による医療の相談
 ▷相談員による福祉の相談
 待ち時間には同じ病気の仲間や患者会の方と交流ができます。

相談方法 面談

相談費 無料

詳しくは、岐阜県難病団体連絡協議会(☎058-252-3567)へどうぞ。

職業生活設計セミナー

(社)県雇用支援協会

日時 12月12日(金)午後1時~3時30分

場所 瑞浪市総合文化センター

対象 45歳以上で在職中の方、定年間近の方(離職者も可)など

定員 30人(先着順)

演題 「あなたはまた、無駄な保険にお金を払い続けますか?」

講師 尾関大輔氏(ファイナンシャルプランナー)

参加費 無料

詳しくは、(社)岐阜県雇用支援協会高齢者相談サービス課(☎058-252-2323)へどうぞ。

身近な話題にズームイン!!

ときめきの瞬間

見て 来て 触れる 陶との出会い!



下石どえらあええ陶器祭り
10月4日(土)・5日(日)



駄知どんぶりまつり
10月4日(土)・5日(日)

小さな手で作る かわいい茶わん



駄知小学校附属幼稚園で、「茶わんや皿を作る体験教室」が開催されました。園児は、地元「陶創会」メンバーの指導の下、お茶会用の茶わんと皿作りに挑戦しました。
10月7日(火)

測定結果に ドキッ!



セラトピア土岐で、第34回「健康を守る市民の集い」が開催されました。開場とともに大勢の来場者が押し寄せ、健康に対する関心の高さがうかがえました。
10月19日(日)

タイムスリップ



濃南中学校で、「中馬ウォーク」が開催され、全校生徒が、旧中馬街道を実際に馬を連れて歩き、馬子の苦労や雰囲気を楽しみました。
10月20日(月)